内閣衆質九五第四号

昭和五十六年十月二十七日

内閣総理大臣 鈴 木 善

幸

衆 議 院 議 長 福 田 殿

衆議院議員小沢貞孝君提出電報制度の廃止又は大幅縮小に関する質問に対し、 別紙答弁書を送

付する。

(質問の 四

衆 議 院 議 員 小 沢 貞 孝 君 提 出 電 報 制 度 \mathcal{O} 廃 止 又 は 大 幅 縮 小 に 関 す る 質 問 に 対 す る 答弁

書

電 報 事 業 は 電 信 電 話 事 業 \mathcal{O} 中 に あ つて大きな赤字 を生じており、 そ \mathcal{O} 利 用 通 数 も総じ て 減 少

傾 向 に あ る ほ カゝ 慶 弔 電 報 が 大 半 を占 8 利 用 構 造 も大きく変化 L て 7 る が な お 緊 急 \mathcal{O} 際 \mathcal{O} 通 信

手 段とし て 0 役 割 £ ま だ 残 0 7 7 る ŧ 0) と考え る。

L た が つて、 当 面 は 従 来 に £ 増 L 7 設 備 \mathcal{O} 共 用 電 報 受 付 局 \mathcal{O} 統 合、 電 報 配 達 \mathcal{O} 民 間 委 託

 \mathcal{O}

推 進 等 \mathcal{O} 合 理 化 に 努 8 な け n ば な 5 な 1 と考え る が 今 後 \mathcal{O} 電 報 事 業 \mathcal{O} 在 り 方 に 9 1 て は 利 用

 \mathcal{O} 動 向 他 \mathcal{O} 通 信 手 段 \mathcal{O} 普 及 発 展 状 況等 も考 慮 L な が 5, サ] ピ ス 水 準 等 \mathcal{O} 見 直 L ŧ 含め 検 討 L

ていきたいと考えている。

右答弁する。